

仙台市高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)の策定について

1 計画策定の趣旨

わが国は、現在、これまで世界のどの国も経験したことがない高齢社会の到来を迎えようとしています。本市においても、高齢化率は全国平均より低いものの、高齢化の進展、特に75歳以上の高齢者の増加、一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の増加が着実に進んでいます。

こうした中、本市では、平成21年3月に現行の「仙台市高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)」を策定のうえ、高齢者保健福祉施策の充実と介護保険事業の円滑な運営に努めてきました。

この計画では、事業の達成状況等について点検・評価を行い、計画期間3年目の平成23年度に次期計画(平成24~26年度)の策定を行うこととしており、今回、平成24年度からの介護保険法の改正や、高齢者を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、新たな計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本市では、本年3月に新たな「仙台市基本構想」を策定し、21世紀半ばに向けて仙台がめざす都市の姿の一つとして「支え合う健やかな共生の都 - やすらぎに満ち、心豊かな暮らしを支える安心・健康都市 - 」を掲げています。また、この基本構想に定める都市像を実現するために取り組むべき施策を体系的に示す長期計画として、「仙台市基本計画」を定めました。

このような中、本年3月11日に発生した東日本大震災は、本市に甚大な被害をもたらしました。本市では、今年5月に震災からの復興に対する本市としての考え方や方向性を示した「仙台市震災復興ビジョン」を策定し、本年10月末を目途に「仙台市震災復興計画」を策定することとしています。この「仙台市震災復興計画」は、「仙台市基本計画」とともに、今後の仙台市の市政運営の両輪として位置づけられるものです。

高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)は、「仙台市基本計画」及び「仙台市震災復興計画」を基礎とし、関連する他の計画と連携のうえ、さまざまな分野にわたり、高齢者保健福祉を推進するための総合計画となります。

3 計画策定の体制

高齢者保健福祉計画は、介護保険事業計画と一体のものとして策定することから、社会福祉審議会老人福祉専門分科会と介護保険審議会との合同委員会を開催し、計画案に対する専門的かつ多角的な意見を伺うことで、より実効性がある計画の策定が行えるよう進めていきます。

また、12月を目途に、計画案を市民に示す機会を設定し、市民意見も積極的に取り入れながら計画を策定していくこととします。

4 計画策定のスケジュール（案）

8～10月 計画構成案（基本目標、重点課題、基本視点、施策体系等）

現行計画の振り返り

次期計画の施策展開の方向性

介護給付費等サービス種類ごとの量の見込み

11月 中間案（高齢者保健福祉施策の推進について、介護保険事業費の見込み、保険料段階の設定、介護保険料の試算）

12月 パブリックコメントの実施

1月 最終案

2月 答申案，答申（介護保険審議会）

3月 策定